

北海道の農業を考える (後)

加藤 勇 太郎

前号との続きについて

前号(一九七八、第一七号)では、農と農業の本質について考え、農業の評価にふれ、さらに、限られた誌面の中で日本農業の現状から今後の進路について手短かに述べた。

これを受けた本号では、北海道農業の役割と現在の北海道農業の問題点を反省し、そのうえで北海道農業の今後進むべき方向について考えることとした。

五、北海道農業の役割

1. 食糧の生産供給の基地

前号の「農業の評価」で述べたように、日本人の食糧すなわち農畜産食糧とみても差支えがないほど、その摂取している食糧栄養の大部分は農畜産食糧に依存しているのであるが、北海道はこの農畜産食糧の生産、供給の基地として、その資質と実力を備えている。

北海道は気候的に農畜産食糧の生産に適しているばかりでなく、特にその風土は、わが国民にとって主要な食糧である米、麦類、大豆、甜菜、乳肉などの生産に好適している。

現在行われている農業は、その専業農家率あるいは主業農家率(専業+一種兼業)においても、また農業就業人口に青年層が占める割合においても、府県より優位にある。戸当たり耕地面積は全国平均の七倍以上、乳用牛頭数は全国の約三分の一、肉用牛の増加も顕著しい。農業機械の主流である動力耕耘機やトラクターはほとんど全農家に普及し、しかも大馬力化が進んでいる。

このような農業の構造から労働生産性はすこぶる高く、戸当たり農業所得は全国平均の

約二倍、農業らしい農業が行われているのが国唯一の地域であるといえよう。それゆえにこ

そ、人口は全国の五%に満たぬのに、米の生産量は常に府県中一二位を占めており、小麦は全国生産量の四分の一、大豆三分の一、馬鈴薯三分の二、豆類二分の一、甜菜一〇〇%、牛乳三割に近い生産をあげ、その多くを都府県に供給しているのである。

一方、農業の基盤である土地資源に恵まれていることは申すまでもない。明治当初の開拓開始以来、逐次農用地の開発利用を拡大し現在約一〇〇万haに達しており、府県では農用地が減少しつづけているのに対し、北海道では毎年増加しており、さらに今後なお二〇〇万haに近い農牧適地が残されているとみられている。なお、現在の農用地のほとんどは一次開発即ち開田、開畑、草地造成によって水田、畑、草地の姿となっているが、将来、土地改良などによる生産力改善の余地は大いに期待しうるところであろう。

以上のことを考え、さらに北海道の漁獲高が全国の約三割を占め、貴重な蛋白質供給源として大きな役割を果たしていることを考え併せると、北海道はまさに、食糧生産、供給の基地としての資質と実力をそなえているものといえよう。

2. 食糧の備蓄の基地

食糧の安定確保のためには、その生産もさることながら、その貯蔵についても蔑にすることはできない。農畜産食糧の中には、穀類、豆類をはじめ貯蔵可能なものが少なくない。水産食糧を含めて食糧の貯蔵は今後、重要課題となるものと考えられる。



北海道の冷涼ないし寒冷気候と、降水量の少ない比較的乾燥した風土は、米を始め貯蔵性のある食糧の貯蔵に適しているばかりでなく、土地も広く、台風その他の自然災害も比較的少なく、さらに過密都市がないため、人為的災害、事故などの発生の可能性が少ないことから、食糧の生産とともに、その安全な貯蔵ないし備蓄に恰好の地域と考えられる。

3. 真の農業、農村社会の育成

府県農業は、その経営の兼業化、商工業化はますます進行し、農業らしからぬものに変貌しつつある。また都市化の波は、全国民にとって心の故郷ともいべき農村を蚕食しつつある。前々項で述べたように、北海道は農業らしい農業が行われているわが国唯一の地域であるが、今後、全国民の頼りになる強固な真の農業を育成発展させることと、国民の憧となる、精神的にも物質的にも豊かな農村らしい農村社会を建設することは、北海道でこそ実現できる可能性があるものと考えられる。その実現は、北海道農業にとって重要な役割の一つといえよう。

六、北海道農業の問題と反省

北海道の農業は、現在日本における食糧の生産、供給の基地として、農業らしい農業を展開しつつあるし、さらに将来への発展の潜在能力をも有することは前述のとおりである。

しかし北海道の農業は、一方で大きな問題を数多く抱えており、これらの問題について謙虚な反省に立って、今後の北海道農業の進路を考える必要がある。現状の情性のままに委ねるならば、農業生産は次第に衰微するばかりでなく、農家はその将来に希望を失って離農、離村し、農村社会は崩壊し、ついに農業についての国民の関心をつなぎ止めることが困難となるにいたるかもしれない。

1. 農業の本質を忘却 急激な経済成長は、国民全般に経済偏重の思想を植えつけた。農業においても、自然の循環の中に生物を相手として営むものであるのに、無機物を扱う商、工業的感覚で対処し、錢中心に考える気風が強くなってきている。生産性や効率第一主義から輪作を無視しての作物の単一化や、価格政策で目先有利と思われる作物への集中、化学肥料重施。見かけ安いものは買った方が得として自給自足への侮蔑。物や錢さえつぎ込めば農業は良くなるという考えなど、問題は多い。

いうまでもなく、農業の生産性や効率でなければならぬし、長期的あるいは経営全

体からみた損得でなければならぬ。また、ささやかなもののようにであるが、合理性のある自給自足については考え直すことが必要であろう。

以上のはか、まだまだ問題はあがるが、要は農業の本質を忘れ、目先の損得に目を奪われたり、焦りのための問題と思われる。しかしこのことは、農業上にも農村生活上にも寒心すべき影響が考えられる。北海道農業はもともと換金作物中心に行われてきた傾向があるが、そろそろ植民地的な掠奪農業から脱脚して、農業の本質をわきまえた本當の農業を目指さねばならぬと考える。

2. 地力の減退 近年地力の減退を訴える声が高い。北海道の農用地の約八割は畑と草地であるが、施肥量の増加、土地改良の進展にもかかわらず、全般的にみて単位面積当り収穫量はあまり高まつていないことから領ける。地力の低下は、いわゆる自然現象ではなく、人為によるものであって、これも農業の本質にもとり、目先の収入を追って輪作を守らなかつたり、有機物投入を怠つた結果であろう。地力を収奪した結果減退したものであることを反省すると同時に、地力の減耗は一朝一夕の間に生じたものではないだけに、地力回復には焦らず、腰を据えて取組まなければならず、速効的方策のないことを覚悟しなければならぬ。

3. 農業経営の放漫と負債 農業の本質を忘れ、商工業的感覚から錢さえ注ぎ込めば有利な経営ができると錯誤し、さらに見栄も手伝つて必要以上に大型あるいは新式の機械類を購入したり、その機能は別として見かけの立派な畜舎やサイロを建設するなど惜しみなく投資をしつつある。それらの資金の大部分は、系統資金その他の借金によるものである。果たして投資に値する投資であるのか、返済や償却の見通しがあるのか、はなはだ疑問である。現に、農家負債の累積が多額にのぼり問題となっているが、農家のなかには自分の負債の中身を知らないで、農協まかせの者も少なくないというが、この種のものは借金する資格がないのではあるまいか。以上のような放漫、無責任経営をつづける限り、農業の健全な発展は期待し難いであろう。

4. 農家の生活態度 農家の所得ならびに家計費は都市勤労者のそれを上廻り、生活水準は急速に向上してきたことは結構なことであるが、農家の人々は盲目的に、都市勤労者の生活態度を真似ることが文化であり、高水準の生活であるかのように感懐しているようにみえる。都会生活の悪い面を見做い、農村の伝統文化を卑下し、近隣と

の連帯を好まない。農家、農村にはじめて実現できる、物、心両面にわたり、味深い、ゆとりある豊かな生活を考えずに、農村生活を自分から味気ない、忙しものにしていくかのように思える。

5. 後継者、花嫁問題と過疎

叫ばれることの久しい後継者、花嫁の問題は、農業の衰亡、発展にかかわる重要な問題である。後継者対策としては、研修、農業先進地視察、奨学金など後継者たるべき人々に対し、もっぱら機械とり（親が自動車や農業機械類を買与えることも含めて）に努めてきたようである。また、花嫁問題にしても、役場や農協が、それこそ金の草鞋で府県に呼びかけているが、問題は容易に解決しないようである。

将来に展望のない農業の跡を継ぎたくない息子、そのような農家には行きたくない嫁の気持はよくわかる。とはいっても、後継者難、花嫁難によって農家は更に減少し、農村はいよいよ過疎が深刻になるのである。過疎は農家だけの問題ではなく、地域社会の崩解にもなりかねない問題である。

大切なことは、なぜこのような問題がおきるのか、その理由をはつきりさせ、その原因をとり除かぬ限り解決はむづかしいと思う。農業の将来や農村生活に希望も夢も持たえないところに、この問題の根源があるのではなからうか。また、文化の進んだ社会からとり残されたような、寂しい、味気ない農村生活から逃れたり、農業以上の収入を期待して離農、離村する人があとを絶たないことも、この故にあるのではあるまいか。

農業が発展し、明るく豊かな農村社会になれば、これらの問題は自ずと解決するものであろう。そのためには農業の本義、本質を正しく理解し、真の農業にいそむると同時に、農村生活の豊かさ、楽しさを進んで享受しようとする、農村生活者の積極的な心構え、努力と、その努力に対する関係筋の温かい励しや援助によって、この問題は大いに改善されていくものと考ええる。

七、北海道農業の進路

前述のような北海道農業の問題と反省に立って、今後北海道農業の振興発展を図るためには、広い視点から各般の対策を必要としようが、そのうちで、一般に指摘されないが、特に留意すべき基本的な進路方向についてそのいくつかを挙げることにする。

1. 農村厚生

今日、北海道の農村は著しく戸数、人口とも減少した。農家戸数、

農業人口の減少は、その地域社会の農家以外の人々をも巻き込み、特に、青少年男女の流出ははなはだしく、その結果、小、中学校の統廃合、医療施設や交通機関等公共的施設や機関の撤収、商店などの廃業、移転等々、過疎現象が進行し、それがまた原因となつてさらに過疎化を促進し、農村社会の生活環境は次第に破壊されつつある。農村にあって営々努力し、その経営の規模は拡大され、経済的にはゆとりのできた農家もこのような生活環境の悪化のため、営農の基盤である生活そのものが困難となり、心情的寂しさ、心細さも加わって残留者の生活は一層困難をきたしつつある。農村に生活する人々の多くは、その顔は常に札幌や東京など都会の方に向けていて、農業、農村の良さを考えずに自分の生活を卑下しているかのようなのである。農村生活は果たして文化文明と無縁のものなのであろうか、物質的にも精神的にも豊かな生活ができる素地をもっていないのであろうか。

農家の営みとしての生産活動の重要性はいうまでもないが、農の他的一面である生活について、物的にも精神的にもその豊かさ厚くし、農村地域社会で農家同志はいうまでもなく、他の住民との連帯の中で都市生活者が羨むような充ち足りた生活が実現してこそ、農業の生産は上がり、安定し、後継者、花嫁問題も解決し、農業とともに農村社会全体が活気を生じ、繁栄することになるのではないだろうか。

農家の生活には衣食住という物的なものと、文化、教養、コミュニケーションなど精神的な分野とがある。そしてこの精神分野の充実、物的生活を一層豊かなものにする働きがある。いまや農家の所得は都市勤労者のそれを上廻り、少なくとも表面的な物的生活面では都市生活に遜色はない。しかし、生活の精神面では都市生活に比べて見かけ上は劣っていて、この点の両者のギャップが従来、農村生活の泣きどころとなつてきているようである。そのために、経済的、物的には充分生活できる筈の農家が離農したり、後継者が跡を継がずに出て行ったり、花嫁がこないものと思われる。

さて今日まで、農業の問題として指摘され、あるいは対策として行われてきた数々の施策は、行政にしても農業団体のそれにしても、ほとんどは農業の生産にかかわるものであって、農家の生活に関しては理解も関心も薄く、問題にされなかつたきらいがある。もっとも、いままでは貧しかった農家を、まず経済的に引上げることが先決問題であったのかもしれない。近年、農家の婦人を対象に多少の働きかけが行われるようにな

ったが、それも台所改造、料理講習など、どちらかといえば農家生活の物的方面のものであつて、最も問題と思われる文化、教養など精神面のことについては、ほとんど行われていないようである。

農村社会を支え、農業生産の基盤である農家の生活、特にその精神分野を開発、充実することによって、物、心両面からその生活を滋味ある豊かなものにするのが肝要と考へる。そのためには、農家はもちろん、農業関係各機関が心を合わせ力を結集して農村厚生運動を展開する必要があると思ふが、その内容として以下のことが考へられる。

(1) 農村生活の見直し

性情で過してきた農村での暮しぶりについて、過去の農村の環境を正しく評価するとともに、その環境下での生活について深く考へてみるこゝとが肝要であろう。すなわち農村生活の見直しである。そのためにはまず、農業の本義、本質についての理解、認識を深めなければならない。(前号2—5ページ)

(a) 農村環境の評価 豊かな太陽、緑、清浄な空気、静けさ、美しい豊富な自然とその季節の移り変りは、人間に安静と潤いを与えるもので、銭金では購ひえない貴重なものである。特に都会生活者にとっては垂涎的なもので、精神的、肉体的安息休養の場、すなわちリクリエーションの場として重要な対象となっている。また、この優れた農村環境は、心身ともに健全な人的資源を培養して都会に送り出してきたのである。

農村は、そこに生活する人々の大部分は農家で、共に自然の恵みに生き、自然の脅威に泣く同業の人々が構成する社会であつて、本来は素朴さに充ち、連帯性は強いものである。村人、同郷人という意識は、このあたりから出ているものであろう。

(b) 農村生活の評価 前述のような農村環境での生活は、すこぶる健康的で平和なものである。大まかで平安な農村生活は、人間にとって最も大切な食糧を各自で生産し確保できるという安定感、それからくる心のゆとりや豊かさに裏打されていることと、いわゆる勤労者の多い世の中にあつて、農業は他人の支配を受けない、自由な、煩わしい対人関係の少ない、自主自営できる業種であることによるものであろう。

生産と生活が一体となつてゐる農業では、作物や家畜を哺育育てる生産行為が、そのまま楽しみとか、作り出す創造的喜びとして心情的生活を豊かにしているし、また、農村社会の連帯性から発する扶助協力の気風は、農村生活を温かい、潤いのあるものにし

ているといえよう。

(2) 農村生活と自給自足 農は、その発生から明かなように、食糧を生産し、自給する営みで、農を業とする農業であつても、食糧を生産、自給したうえで、その余剰を社会に供給するものであつて、食糧の生産自給という、農、農業の本義、本質を改めて見直さなければならぬであらう。といっても世の中が進み、経済交易が発展してきた今日、食糧のすべてを自給することは至難であらうし、また、その必要もない。無理のない範囲でなるべく自給自足を図ることは、農や農業の本義、本質に適うばかりでなく、農家の特権でもある。

特に北海道の農村では、心がけ次第で、さほどの困難なく実現できるものであり、それにより、作る(育てる)楽しみと心理的、経済的豊かさは大きく、農村生活を楽しい、充実したものにするのに役立つと考へる。

(1) 自給自足の可能性 北海道の農家の土地所有は概して大きい、必ずしもその全部を有効利用していない。地形、地勢のため、あるいは機械利用が困難な小地積のゆえに、農業的に利用しないものが少なくない。これらの未利用地の大部分には野草がある。農用地も満度に利用されているわけではなく、特に稲の作付制限にからみ、休耕する農地は目に余るほどである。草地にしても、乳牛放牧地の食べ残しの草量は莫大である。自給自足のために広い土地は必要なく、土地資源の点からみると、はなはだ恵まれている。

自給のための労働力としては、働き手の大の男が手をかす必要はない。主として老人、子供の遊休労働力を考へる。機械化のためもあるが、現状は、老人から仕事をとりあげておいて、何か生甲斐のある仕事を与えようと苦心しているようである。子供は通学するだけで、あまり農作業を手伝わぬから、農業に理解も興味も愛着も示さない。老人は生甲斐と健康のために、子供は生物を育てることによって情操的豊かさ、作る(育てる)楽しみを味わい、かつ農業を理解するうえに、その遊休労働力を自給のために活用する意味は深いと思う。

以上のように、自給の必要量は少量であらうから、それに要する土地、労働力は足り、種苗、肥料などのための現金支出はとるに足らぬ少額に過ぎないであらうから、北海道の風土で生産できるものについて農家が自給自足を考へるならば、その実現は容易

であろう。

(四) 育て作る楽しみ 本来の農村生活では、生産のために作物や家畜を育て作ることで自体が自給につながっており、育て作る楽しみが農村生活の支えとなっていたのである。しかし、今日の農家の生活は、貨幣経済による物資や食糧の購入こそ生活水準のバロメーターと履き違え、農村生活の長所であり、しかも、農村にして初めて可能ともいえる、自給のための育て作る楽しみを自から放棄しているかのようにも見える。

農村生活で、農業そのものための生産活動のほかに、農家の自給のためにする一般的なものとして考えられるものを列挙してみよう。

栽培関係 野菜(漬物用、貯蔵用、越冬用を含め各種) 果樹(梅、杏、林檎、ぶどう、栗、胡桃など、グスベリー、カラント、木苺などの小果樹) 穀波類(粟、黍、蕎麦、豆類など) 花卉(各種)

飼育関係 鶏(卵、肉、農作物の残滓利用(綿羊)肉、羊毛、毛皮、乳牛放牧草地の残草、野草を利用) 豚、兎(肉、毛皮、農作物の残滓と野草利用)

加工関係 漬物、冷凍食品、乾燥食品、味噌、醤油、ジャム、ゼリー、果実酒、罐詰ジュース、燻詰、ヨーグルト、チーズ、バター、ハム、ベーコン、ホームスパン、毛皮など栽培、飼育したものをを用いる)

調理関係 各種料理、餅、菓子、アイスクリームなど栽培飼育による原材料あるいは加工した食品を用いる。

以上挙げたものの中から、それぞれの立地、風土や農家の都合によって自由に選ばばよいわけであるが、いづれにせよ自給を進めるためには、講習会、実習会の開催、共同加工場の設置、あるいは、自家産肉類を利用しやすくするための肉銀行の開設など、いろいろな手だてを必要とするとはいってもいい。

(イ) 生活の豊かさ すでに述べたように、農家は自家遊休の土地、労働力を利用して、作物や家畜を育て作る楽しみを通じて自給を図ることによって、その家族の生活は量、質ともすこぶる豊かなものとなる。さらに、これら自給の生産物を材料として種々加工、調理という作る楽しみを重ねて味わうことができ、農家の生活は一層多形にして潤いのあるものとなる。

また、自給を図ることは、物量的余裕と備蓄にもつながるものであって、農家の人々

の心はさらに豊かな、ゆとりのあるものとなる。

なお、自給を進めるためには経験者から知恵を借り、講習会、実習会などに学ばなければならぬが、これらを通じて地域の人々との交流が深まることによって、地域連帯感が強まり、農村生活は一段と充実して行くこととなる。

(二) 自給の経済 北海道人は概して大まかで、副業とか自給自足というようなことは割のよくない、貧乏くさいことと極めてかかる傾向がある。自給自足は農家の生活に物的にも心情的にも、豊かさ、ゆとり、潤いをもたらすだけでなく、経営経済的にみても、合理的かつ有利であることを理解してほしい。

農家が必要とする生活費は、生産収入から生産のための経費を差引いた所得で賄うことはいままでもない。農業の所得率は、酪農(約40%)から米作(約65%)まで、作目によって異なるが、このことは裏返してみれば、所得に対して酪農では約二・五倍、米作では約一・五倍の生産収入の裏づけが必要であるということである。端的にいえば消費支出のためには、その二・五倍ないし一・五倍、平均して約二倍の生産活動が要るのである。もし生計費が増嵩するとなれば、その約二倍の生産をふやさねばならないこととなり、場合によっては、そのための土地の拡張、労働力としての機械能力の強化を必要とするかもしれない。

仮りに、酪農経営者が年間一〇万円の肉類を購入消費しているとすれば、それは二五万円の生産売上分によって賄われていることとなる。もし一〇万円相当量の肉(綿羊、鶏肉など)を自家有地、自家遊休労働力(老人、子供など)でほとんどコスト零で自給したとするならば、肉代一〇万円が不用で他用途に振り向けられるか、あるいは二五万円相当の生産活動が不要となるのである。一〇万円の自給活動は二五万円の生産活動に匹敵することを銘記すべきである。これが自給の経済というものである。

もつともこのことは、食糧以外の農業経営用の資材、物資についても同様のことが考えられるわけで、自給は正に「省費は美德」ということになる。

(3) 農村生活と文化への参加 現在までの北海道の農村生活は、いわゆる文化に接する機会が少なく、文化に参加することもむづかし

く、また地域社会の人々の間の交流も少ないことが、互いに因果関係となって、農村生活の味気なさ、孤独感を深くし、それが農村環境の長所、農村生活の喜びや楽しみを忘

れさせているようである。

農や農業と文化の関係については、前号(P2農と農業)で触れたところであるが、農村生活には、まず、農は文化そのものである、という意識をしかともつことが大切である。それに文化は単独では成立たないものであって、農は文化なりの意識を土台として地域社会の人々と交わり、共に文化に参加することによって農村生活でなければ享受しがたい、上べのものではない、根のある文化生活を送ることができなのではなからうか。

(c) 文化への参加 農村生活の精神面の充実、高揚のためには、文芸、歴史、語学、音楽、美術、手芸、料理、社会、スポーツ、その他、なるべく広く接する機会がほしいものである。そのためには優れた音楽会、展覧会、講演会などを鑑賞したり、聞いたりできるような配慮がほしいが、同時に農村人自らが、それぞれを学び、演じ、習得することが、より効果的と考える。その方法の一つとして、農村教室とでもいうような社会教育の場が考えられる。各町村や地域の要望、実情に即した時期、科目、日数と、一流の講師、指導者による農村教室を数多く編成し、全道各地の要請に応えられる仕組みがほしいものである。

(4) 地域社会の強化

現今の一般社会の通弊である自己本意(エゴ)の気風は、農村にまで滲透してきている。自然を相手とする農業は、農家の人々の連帯意識による扶助、協力の上に成立つものと思いが、経済第一主義からくるエゴの風潮は、農業の存立、発展を危くしている。特に、農業の重要な一面である生活の面で弱まりつつある連帯性に加え、地域内の交流は少なく、文化への接触も薄く、農村生活を味気ない、佻びしいものにしてしている。

これに対しては、農業の本義、本質の再認識に立って、農作業の協力、協同化、機械施設の協同利用を促進するとともに、生活面での協力関係を強くし、さらに文化への接触、参加を深める機会を通じて、広く地域住民との交流と協力を高めることによって、連帯感強化されるであろう。

(d) 生産物の地域社会への優先供給 産地高値、産地品薄の現象は、地域連帯を考えない、エゴの典型といふべきものであろう。魚や野菜では顕著な問題である。食糧を生産する農、農業の本質としては、まず生産者、次にその地域、その次に地方、国というように、それぞれの需要を優先して充したうえて、他に供給すべきもので、このこと

なくしては地域社会の強化は望むべくもないと思う。

(e) 農、林、水産業の提携、協力 農業が発展し、農家が安定した、豊かな農村生活を期待するためには、地域住民の連帯意識による協力的な協力は困難であろう。農村であれば、農家が中心となることは当然としても、多くの農村には林業も少なくなく、ところによっては漁業もある。農、林、水産業は、商、工業その他とは異質のもので、いずれも自然を相手とする点で共通性が少なくない。

この三者は、食糧の供給、労働力や機械などの相互融通、農畜林混同生活経営、防風林、魚付林などを通じて協力的に合うならば、地域社会は強固なものとなり、農村生活を豊かなものにするに違いない。

2. 農業生産の振興と安定

(1) 資源の有効利用

開道一〇〇年余に過ぎない北海道では、土地資源は比較的豊かで、農牧適地三三〇万haと称せられているものの中、現在農用地として開発されたものはその約三分の一で、三分の二は農業的に未利用である。この残されている土地は農業的利用上、自然条件、社会条件などの点で、従前のもより多少劣るものもあるが、全国的にみて、残された農業用土地資源が北海道に集中していることを考えると、積極的にその開発利用を図る必要があらう。新しい構想、新技術をもってすれば、有効な開発利用が期待できるであらう。

(f) 土地

一方、個々の農家の保有地あるいは経営地の中には、地勢、地形などから機械の使用が困難であったり、まとまった地積でないなどの理由から、未利用のまま放置されている土地が少なくない。これらの土地については、綿羊、牡犢などによる野草利用や、林地としての活用、あるいは自家用野菜、果樹の栽培など、肌細かい土地資源の有効利用に留意しなければならぬ。

また、既農用地については、不作付地の解消はもとよりのことであるが、これら農地は開発後の年月も浅く、特殊土壌が多いことから考えると、今後改良して生産力を高める余地は大きいと思われるので、全道的に土地の改良、土壌の改良事業を積極的に押し進める必要があると考える。水田については、改造して汎用性ある農地とし、豁達な利用を可能ならしめ、畑、草地とともに、従来の掠奪農法によって劣えた地力を回復、増進させる対策が不可欠事であらう。

近年、草地面積は拡大しつつあるが、乳牛放牧跡地の、綿羊などによる残草利用はその資源量の大きいことと、有効利用の点から積極的に考えるに値しよう。

要は、狭い国土で限られた土地資源であり、貴重な農用地であればこそ農の原点に立帰って、農の本義、本質に伴らぬ方向で、その有効利用を展開しなければならぬと思う。

(4) 労力 機械化農業の時代となって、投入された高価な機械は必ずしも有効に利用されているとはいえないようである。機械の協同利用、適正な保守管理などによりその有効、合理的な利用は当然のことであり、機械購入のための過度の経済負担の軽減に努めなければならない。現状は、農家は機械に振り廻されて、機械を使いこなすまでになっていないともいえる。

他方、機械によって、農家の老人、子供は農業労働外の存在となっているが、経験の深い老人の生き甲斐のためにも、子供の情操教育や農業への理解を深めるうえからも、老人、子供に相応しい作業、たとえば自給用の野菜、果樹などの栽培、綿羊、豚、鶏、兎などの飼育というような単位以下の労働で足りることについて、その労働力の活用を考える必要がある。

(2) 資金の有効利用 農業関係施策の推進に伴い多くの資金融通の途が開かれており農家は安易に多額の金を借入れて、機械、畜舎その他施設に投資している。

融資は必要で結構なことであるが、借入れには慎重でなければならぬし、有効に使いこなす見通しが必要であろう。同時に、自己資金、借入金を問わず、資金の働きを有効にするため、必要最少限の機械、施設などの購入と、その協同的利用運営、さらにはこれらのものについての自家修理技術の修得に努めなければならない。

前項「農村厚生」で農村生活と自給自足の問題について述べたが、農業経営においても自給の働きは似たようなことが考えられる。経営の中で自給が考えられるものには、飼料、肥料、種苗、仔畜などの一部のほか、農機具、自動車、その他施設などの簡易な修理などであろう。ただ生活の場合と違うのは、自給行為のための労働力は経営の中心の労働力から割くことが多いことである。しかし、他に依存する場合は、コストのほかに流通経費、利潤が附加されており、農家の保有労働力や技術の範囲内で自給できるならば、その附加分は助かることとなる。また、購入、修理などのための時間的制約や不

安定感に頼りすぎずに済む利点もある。

農業経営においても、無理のない範囲で自給に留意することは資金の有効利用につきなり、経営の健全化、安定に役立つものと考えられる。

(3) 農業基盤としての温度環境の改善 北海道の農業条件は府県のそれに比較して種々異った点があるが、それらにはつまるどころ、北海道の気候が低温であるという基本的要因によるものと考えられる。冷涼にして短い農耕期間、しかも年によって、季節によって変動がある。

作物の温度環境として、気温、地温、水温（水田）があるが、これらの上昇、改善を図ることは技術的に可能である。この三温は相互に関連し、その一温の上、下は他に影響するものである。温度環境の改善は、それが僅か一二度のものであっても、作物の生育期間中に積算されると、その影響は大きい。北海道においては、作物の温度環境を改善し、その改善された環境下で、生産性の高い、安定した農業を展開すべきものと考えられる。

(4) 防風施設 北海道では台風とか、強い季節風などは少なく、強風による力学的衝撃を受けることは稀であるが、微風が比較的多いため、防風林や防風柵など防風施設によって、①やませなど冷風による直接低温の影響の緩和、②植物体からの蒸散を弱め、温度低下と余分な新陳代謝を防ぐ、③地面蒸発を押えて地温低下を減らし、接地気温の低下をも防ぐ、④これにより生じた相対的に温かい空気を比較的長く滞留させる。など、北海道の防風施設は風蝕対策を目的とする場合もあるが、いずれのものも温度環境を改善する機能を有しており、北海道では防風施設即ち防寒施設と受けとってよいと思う。この観点から、従来比較的疎んじられている防風林など防風施設について、積極的な関心呼び起こす必要がある。

(5) 排水 北海道は一般に降水量が少ないが、それにもまして気温の低い割合が大きいため、相対的に土壌は湿潤となっている。さらに低平地や原始河川が多く、特殊土壌と相俟って過湿地が少なくない。このように土壌の湿潤、過湿は地温を低くしている。このような土壌に対し、排水によって地温は上昇する。寒冷地での排水は、地下水低下、氾濫防止などの働きの外に、地温上昇、それに伴う接地気温の上昇、農耕期間の延長というはなはだ重要な機能をもっているのであって、農業基盤の諸施策中最も基本

的なものであり、不可欠のものである。

(4) 水温上昇 寒冷地における水稲栽培では、かんがい水温の上昇が収量増加につながるものと重視されているにもかかわらず、北海道では一般に水温上昇についての関心は薄い。温水池、温水路、貯水池の表層温水取水施設など、このための施設は種々あるが、農家の関心は低く、行政的にも重視されていないようである。寒冷地としては、重要な問題として取り組みねばならぬものと考えられる。

(4) 農畜林混同経営 北海道の農業は本質的に気候変動の影響を受け易く、また一般的には開発途上にあるため、何かと資金を要する段階にある。また将来、いかなる経済事情になろうとも、いかなる技術革新が生じようと、それに対応して農業経営を発展させて行かなければならない。それには資本の蓄積が必要で、また資本の蓄積があつて初めて真の自主独立の経営が期待できる。

では、いかなる方法で資本を蓄積するか。それには農業と林業、畜産と林業、あるいは農業、畜産、林業を一体として経営することである。農畜林経営がこれである。農家が年々生ずる僅かの余剰(造林補助制度があるので、実際には苗木代はほぼ足りる)と、僅かの自家労力の余暇をもって、年々少面積殖林か天然稚樹林地の育林をし、作物や家畜に対すると同様の愛情と欲をもつて管理撫育しつづけるならば、四一五〇年後には莫大な資本の蓄積となる。非常に長年月を要するので、少なくとも当事者の代には完成しないであろうが、これ以外の方法で当代はおろか次代にでも、大きな資本の蓄積が期待できるようなものがあるか。銀行預金での蓄積は、いさうくして至難であろう。

北海道全土の約三分二は森林で、その所有区分は別として、奥地林、保安林、公園などを除外して、森林面積の約半分がその対象になりうるとすれば、約二五〇万haはある。約一〇万戸の農家が行うとすれば、一戸当たり約二五haの林地となる。要するに、土地資源的には、農畜林経営に必要な土地はあるといえる。

具体的には、まず農家所有林地から始め、ついで市町村有林、道有林、国有林などに及ぶこととなるが、公有林、国有林については、農家に売渡さないで、土地を賃して山林経営に利用させる分取方式が妥当であろう。そしてそれぞれの山林所有の機関が、施業案によって伐採した跡地の植林あるいは育林から、農家は組合を作つて、逐次経営して行くことにならう。山から遠い地帯では、部落単位、町村単位で離れた山を共同で経営

する方法も考えられよう。

このためには特別の指導普及体制、原則として生長量以上には伐採を禁じ、あるいはその林地を簡単に売却できぬような、諸規制も必要とならう。

現在の広大な国有林、道有林の経営管理には、多大の労力と膨大な管理組織を必要としている。一応の生活環境の下に定着している農家の力を利用して、山林経営が可能であるならば、上記の問題は検討に値するものではなからうか。

もちろん、この実現のためには大勇断と、諸制度の確立、整備など問題は多々あるが、森林資源培養、国土保全などのうえから益するところ大きいだけでなく、いまや農業、畜産、林業は互いに手を結び、補完し合つて初めて繁栄しうるような情勢になつていなくてはなからうか。寒冷気候の諸外国では、古くからこの経営型態をとつていところが多いようである。寒冷地では、農畜林経営こそ農の真の姿ではあるまいか。

(5) 北海道特産物の再発見 自然、社会条件にかなりの相違のある北海道であるから、適地適作は当然のことである。適地適作となれば、相当広範囲に亘つて適作とみられる主作目もあれば、地方により場所によつて、そこでは適応性が高いという、いわゆるマイナー Klopp (雑作物)もあるわけである。これらの適作目の中には比較的利益の利なものも、そうでないものもあるが、主作目、マイナー Klopp を含めて、全体としての地域、地方の農業が成立つものである。マイナー Klopp の存在価値は充分評価されなければならない。

このことは個々の農業経営においても同じで、自分の農場を仔細に見て、適地適作を考える必要がある。近年の北海道農業は、適地適作を唱えながら主作目に集中して単一化し、マイナー Klopp 切棄ての風潮がみられるが、これは本当の適地適作ではないし、健全な農業とはいえない。土地利用のうえからも問題がある。農業経営としても、農業全体としても、健全体質になるためのビタミンや微量要素と同様に、マイナー Klopp についての関心を深める必要があると考える。廉いものは外国からでも買った方がよいという商業的考え方は、主作目ばかりでなく、マイナー Klopp についても反省を要しよう。これらマイナー Klopp の選択に当つての考え方としては、暖地のものの北方順化はすでにかなり経験しているので、北方寒冷地のものの北海道順化に重点を置きたいものである。

(元々北海道開発コンサルタント顧問)